

令和3年度 赤十字運動月間について

人間を救うのは、人間だ。
～そこに、守りたい命がある～

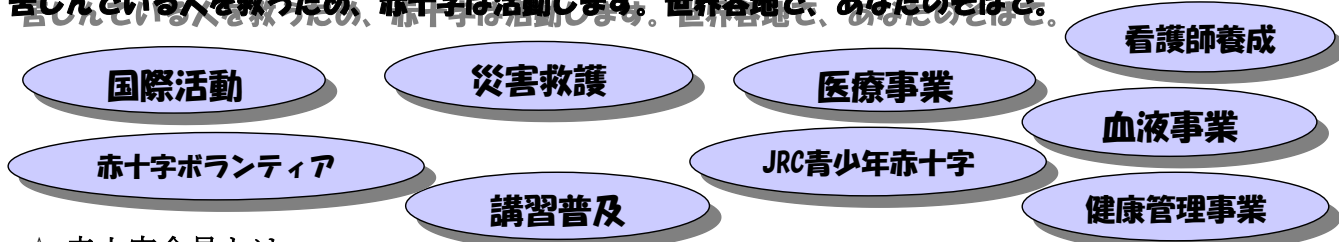


1. 赤十字の活動に、ご支援を

日本赤十字社益城町分区

日本赤十字社では、国内で発生する地震・豪雨・台風などの自然災害をはじめ、航空機・鉄道事故による交通災害、大規模火災のような人的災害にも対応しうる救護体制を敷き、医療活動や救援物資提供、こころのケアなど迅速かつ確かな救護活動を展開しています。また、国外においても、災害救援活動はもとより武力紛争地における難民支援・復興支援など、国際赤十字の有力な一員として人道的支援活動に取り組んでいます。さらに、健康で安全な生活を送るための知識・技術を普及する救急法・家庭看護法などの各種講習会、「気づき・考え・実行」する子どもを育む青少年赤十字活動、地域のつながりや個人の特殊技能をボランティア活動に生かす赤十字奉仕団など、赤十字事業の推進に絶え間ない努力を続けています。赤十字がこれらの事業を展開できますのも、県民皆様からお寄せいただく活動資金(会費)の支えがあってこそなのです。本年も5月を「赤十字会員増強運動月間」を中心に、赤十字事業資金(会費)の募集を行います。「人道・博愛」の精神のもと活動する赤十字をより多くの方にご支援いただきたいと存じますので、ぜひ「赤十字(協力)会員」として、私どもの人道的活動にご参加いただきますようお願い申し上げます。

苦しんでいる人を救うため、赤十字は活動します。世界各地で、あなたのそばで。



☆ 赤十字会員とは

平成29年度より社員制度が改正され、赤十字会員とは赤十字の目的や事業に賛同し、毎年決まった額(2,000円以上)をご協力いただく方(個人・法人等の団体)を言います。会員は、財政的に日本赤十字社を支えるとともに、奉仕活動の一翼を担う立場に立ち、人道的事業に参画し、国内はもとより国際的な人類の助け合い運動の仲間入りをするということに意義があるといえます。

☆ 「会費」・「寄付金」・「活動資金」とは?

赤十字(協力)会員が拠出する年額500円以上の活動資金を「会費」、赤十字社員に加入しないが事業資金に協力するとして拠出された資金を「寄付金」として扱います。会費と寄付金を併せたものが活動資金と言います。

協力会員	毎年	500円
会員	毎年	2,000円

銀色有功章	200,000円 (一括または分割)
金色有功章	500,000円 (一括または分割)

赤十字の活動に、ご支援を 皆さまのご協力をお願いいたします。

2. 実績予算

1. 日赤益城町分区社資実績(令和2年度)

・会費、寄付金	3,153,500円
・口座振替等	690,504円
・法人会費	45,000円
募金合計	3,889,004円

日本赤十字社熊本県支部へ全額送金

2. 益城町分区事務費・事業費交付金(令和2年度)

益城町分区事業費事務費として(会費実績の約20%交付)

収入	
・前年度繰越金	233,304円
・分区事務費交付金	388,900円
・分区事業費交付金	316,550円
合計	938,754円
支出	
・小地域活動配分金(67嘱託区)	315,350円
・奉仕団助成(区長会、地域奉仕団)	0円
・災害救護(任意保険)	38,480円
・事務費	78,320円
・翌年度繰越	506,604円
合計	938,754円

3. 日赤熊本県支部予算(令和3年度)

日本赤十字社熊本県支部では、令和元年度の赤十字活動を行うために2億5,000万円の社資が必要です。

収入	
・個人・法人からの会費	250,000千円
・その他	60,179千円
合計	310,179千円

支出	
・災害救護事業(災害救護指導、災害救護装備等)	61,301千円
・社会活動(赤十字講習会等)	52,532千円
・国際活動	153千円
・市町村の赤十字活動	43,610千円
・広報活動等	40,898千円
・災害救護施設整備	1,000千円
・管理運営、施設整備等	110,685千円
合計	310,179千円